



た報

こうほく



子や孫に誇れる郷土 江北



CONTENTS

町民体育大会	2~3
町内運動会アルバム	4~5
まちの話題	6~9
教育のススめ	10
幼稚園・保育園入園案内／七五三の写真を募集します	11
江北町の資産と負債状況などをお知らせします	12
地域おこし協力隊通信／クリーンますを清掃しましょう／ マイバッグキャンペーン終了のお知らせ	13
基本チェックリストで介護予防	14
体育協会スポーツクラブ紹介／難病医療相談	15
保健センターだより	16~17
見守り新鮮情報／個人住民税の特別徴収について	18
木材利用ポイントについて／うるるカレンダー	19
ビッキーのかわら版／防犯ブザーの定期点検をしましょう／ 白石警察署からのお知らせ	21
コミュニティ助成事業報告／最低賃金改定のお知らせ／町長交際費	22
議会だより	23~32
いきいき健康カレンダー／おすすめ新着本／日曜在宅医	33
くらしのカレンダー	34

さあ、あとはゴールまで一直線！

10月1日開催、ことぶきスポーツ大会
永林寺保育園児と「園児と色合わせ」を行いました

2013
November
Vol.246

	まちの人口 (平成25年9月30日現在)	前年同月比 (平成24年9月30日現在)
人 口	9,697人	9,779人
男	4,583人	4,648人
女	5,114人	5,131人
世帯数	3,206世帯	3,200世帯
(町の木) モチの木 (町の花) 水仙		

のみなさん お疲れ様でした！



10/13

江北町民体育大会開催!!



ばん馬レース



みんなでジャンプ



なかよしこよし



ピンつり



1,000m 走



3,000m 走



百足競争

元気ハツラツ江北もん！ 町民



各区対抗リレー



消防団
訓練礼式披露



女性マスゲーム



ゲートボールリレー



各区対抗綱引き



親子リレー



輪投げリレー



各区対抗玉入れ



○優勝 新宿区
○準優勝 宿区
○3位 上分区

区対抗リレー

高砂区

ビッキー躍進賞

○5位 土元区
○15位 上惣区
○25位 鹿ノ口区
○35位 日ノ出区

ビッキー飛び賞

○優勝 正徳区
○準優勝 八町中区
○3位 大西区

総合成績



100メートル走



大好き江北 わたしたちの町

9/22 小学校運動会



つなひき



くらしを守る仕事



魅せろ!ソーラン 輝け!スタンツ

運動会アルバム



マーチング



玉入れ



パタパタぽっとなレース

9/28 永林寺保育園運動会



綱引き



あいうえおんがく



かけっこ



ビンつい競争



宝の入船

10/1

ことぶきスポーツ大会



園児と玉入れ



和と輪でつながろう



まごまご走ろう



スポーツの秋！



どんぐりマン



ワイワイうんどうかい



マーチング



めざせゴール

10/5

幼児教育センター運動会



にんじやいばんばん



テカパンスタービー



踊る大捜査線

9/29

ネイル落成10周年記念

NHKのど自慢



9月29日(日)、ふれあい交流センターネイルにおいて、ネイル落成10周年を記念して、NHKのど自慢が開催されました。

前日28日の予選会においては、約500組の応募の中から選ばれた250組の選手たちが歌を披露し、更に選ばれた20組が本選に臨みました。



本選には、坂元里菜さん(新宿区)、谷口由美さん(岳区)、辻由美子さん(上惣区)、浪瀬八重子さん(門前区)、浪瀬智史さん(観音下区)の5組が町内から出場しました。1000人近い観客とテレビカメラの前で自慢の歌を披露し、熱気を帯びた会場は一体感に包まれました。

チャンピオンに選ばれたのは、草野洋二さんでした。選手および観覧のみなさん、お疲れ様でした。



表彰一覧

チャンピオン

草野洋二

特別賞

北川香織

井手 星

(敬称略)



予選会の観客数 1,200人
(NHK 佐賀放送局調べ)

公開放送日の観客数 980人
(同上)

**たくさんのご来場
ありがとうございました。**

※写真は予選または本選のものです。

※紙面の都合上、のど自慢に出場した全ての江北町民を掲載できませんことを深くお詫び申し上げます。

9/24

おめでとう100歳

高齢者を表敬訪問



土井チエさん(101歳)

9月24日(火)、自宅で暮らしながら満100歳(9月15日時点)を超えた方々を田中町長が表敬訪問を行いました。

今回訪問を行ったのは、土井チエさん(満101歳、下惣区)、諸富リエさん(満100歳、西分区)、藤瀬トヨさん(満104歳、東分区)の3人でした。藤瀬さんは、町内で最高齢者でもあります。毎日の3食のご飯が待ち遠しかったり、時々散歩にお出かけになられたりと、気持ちの面でも体の面でもとても元気であることがうかがえました。

これからも元気に毎日を過ごし、長生きしてくださいね。

土井さん、諸富さん、藤瀬さん、ご家族のみなさま、おめでとうございます。



諸富リエさん(100歳)



藤瀬トヨさん(104歳)

※年齢は平成25年9月15日時点

中学校音楽部 九州合唱コンクール佐賀県代表として出場



9月14日(土)、鹿児島市で行われました九州合唱コンクールに、佐賀県代表として江北中学校音楽部が出場し、爽やかな歌声を披露しました。

コンクールは全37団体が参加し、かなりレベルが高いものでした。

田中町長に出場報告を済ませた後、部長の坂井敦美さん(大西区・写真右)は、「10月27日に開催する江北中学校文化発表会でも歌いますので、ぜひ聴きにきてください」と話しました。

文化発表会での中学生たちの歌声や、日頃の練習の成果は、来月号で紹介したいと思います。

教育委員再任のお知らせ



教育委員として大隈裕子さん(新宿区)が再任されました。

教育委員は、定例教育委員会の開催や、学校等と密接に関わることで、より、教育行政と町民を繋ぐことがお仕事です。教育方針を決め、教育委員会への指導、助言を行うなど、江北町の教育の発展・充実のために従事していただきます。

江北町の子どもたちの教育を支えてくださいますようお願いいたします。

10/1

かえる商品券販売



江北町の皆様へ 地域活性化商品券
千円の割増し 商品券
江北町かえる商品券

10月1日より
発売開始!



←加盟店ステッカー
が目印だよ!

江北町商工会は、日頃のご愛顧への感謝の気持ちを込め、今年も千円の割り増し付きの「江北町かえる商品券」の販売を開始しました。

10月1日(火)からの販売でしたが、完売したのはなんと翌日2日の午前中ということでした。

「江北町かえる商品券」は、町内の加盟店で使用することができます。加盟店には、店頭または店内に加盟店ステッカーが貼付されています。

なお、商品券の使用期限は平成26年1月31日(金)までです。町民のみなさん、積極的にご利用ください。

10/11

まちをきれいに

中学生清掃活動



10月11日(金)、中学校生徒会主催の、全校生徒による町内清掃活動が行われました。

1年生は中学校から国道34号付近まで、2年生は役場から肥前山口駅付近まで、3年生は主に国道34号沿い付近のごみ拾いをしました。

中学生は、水路に浮かんだごみや、田んぼや畑に捨てられたごみも積極的に拾ってくれました。

ごみを見てみたところ、空き缶やプラスチック容器などが目立ちましたが、圧倒的に多かったのがタバコの吸い殻でした。

歩きタバコは小さな子どもの目線と同じ高さなので、大変危険です。

子どもたちの手本であるべき大人として、タバコは指定された場所で喫煙しましょう。また、ばい捨ては絶対にしないようお願いします。

10/2

極上のハーモニーを小学生へ

中学生合唱



10月2日(水)、小学校体育館において、合唱の鑑賞会が行われました。

中学校で事前に開催された合唱コンクールにおいて、最優秀賞を受賞した3年1組による合唱です。

中学生が織り成すハーモニーに、小学生は真剣に耳を傾けていました。

歌い終わったあと、中学生を代表して竹下唯さん(野口区)が「小学校でたくさんいい思い出を作って中学校へ来てください」と挨拶しました。

中学校へのあこがれが大きくなったのではないかと思います。

10/7 佐賀女子短期大学生によるミュージカル in うるる



10月7日(月)、うるるにおいて、佐賀女子短期大学ミュージカル部の生徒10名による劇が開催されました。
劇の題名はガラスの靴でおなじみの「シンデレラ」。
園児と児童あわせて約60人が観賞し、劇の進行にあわせて手を振ったり声を出したりして楽しんでいました。
劇の途中で知っている歌が流れたと、子どもたちが一緒に歌いだす場面も。
劇を観賞し、大満足の子どもたちでした。



10/15 収穫の喜びをともに 小学校稲刈り



10月15日(火)、江北小学校5年生による稲刈りが行われました。
この稲は、小学生がJAさが江北支所の指導のもと行った苗づくり、代掻き(水田に水を引き入れ、土塊などを砕き、田植えの準備をすること)、田植えという流れを経て実ったものです。
田んぼに着いた小学生は、黄金色に実った稲を見て、驚きと同時に嬉々とした表情を見せていました。
JAさが江北支所職員の説明を聞き、いざ収穫の時。鎌の扱いも使っていくうちに段々と慣れていきました。
収穫したお米は、田んぼの所有者のご厚意により一部小学校へ寄贈されます。
子どもたちは、お米について自ら調べ、どのように食べるか話し合っており、決めているということです。



鍛えられた子ども達の姿は美しい

江北町立江北小学校長 藤井 裕明

今年の小学校の運動会に対し、保護者・地域の皆様から、たくさんの賛辞を頂きました。特に5, 6年生による「江北ソーラン・スタンプ」については絶賛でした。「あれほど高さがあり、レベルも高いスタンプは、最近、どこの小学校でも見たことがない。」「素早く全体で動く子ども達に、力強さ、凛々しさが感じられ、素晴らしかった。」「等々。鍛えられた子ども達の姿に感動して頂いたものと思います。

けが、事故を恐れるあまり指導を躊躇する現場があります。本校も最初は、不安、大でした。倒立をできる子は少ない。友だちの体を支えるのさえふらついている。当日までに完成させることができるだろうか。大きな事故になれば子どもに対し、保護者に対し、申し訳ない。しかし、鍛えることを放棄したくはありませんでした。子どもたちは、自宅で倒立を練習したり、腕立て伏せをして体を鍛えたりして、練習を重ねました。そして、当日、鍛えられた美しい子ども達の姿を皆様にお見せすることができました。

さて、鍛えるということの一つ、提案です。それは、「坂本龍馬に近づこう」ということです。

日本列島を縦断すると、距離にしてどのくらいあると思いますか。なんと、約3,300kmあります。

昔の人は移動をすべて徒歩でしました。駕籠に乗って、馬に乗ってという人は、特別な人たちでした。お金持ちや武士たちです。

6年生はこれから勉強しますが、明治維新の立役者、坂本龍馬は、41,000km歩いたそうです。ほぼ地球1周分(約4万km)です。大変な距離です。人間の足の強さに感動・感心します。

私達も少し坂本龍馬に近づいてみませんか。子ども達を近づけてみませんか。子ども達が、学校まで歩いて登校すると、例えば、家から1.5kmある人は、往復で1日3km歩くことになります。

毎日学校まで歩けば、1年間200日学校へ行くから、

$3\text{km} \times 200\text{日} = 600\text{km}$ 歩きます。

6年間で $600\text{km} \times 6\text{年間} = 3,600\text{km}$ 歩くのです。

なんと、日本を余裕で縦断してしまいます。

すごいでしょ!!

塵も積もれば山となります。

保護者の皆様、ぜひ子ども達を歩いて登校させてください。

地域の皆様、歩いて登校している子に「おはよう、頑張って歩いているね。」と声かけをお願いします。

少しでも坂本龍馬に近づきますように。そして、鍛えられた美しい子どもに育ちますように。



七五三のご案内

有料広告

日時 11月9日・10日・15日・16日・17日 10時から

子供達のすこやかな成長を氏神様に感謝し今後の御加護をお祈りしましょう。千歳飴、お守り、記念品を差し上げます。記念写真をお撮り致します。

提雄神社

江北町佐留志2630番地

☎86-3348

幼児教育センター(幼稚園・保育園)・永林寺保育園

入園申し込みについて

☆平成26年4月から保育園・幼稚園への入園を希望される方は、期間内に申し込みください☆

- ・ 申込期間：平成 25 年 11 月 18 日(月)～平成 25 年 11 月 28 日(木)
- ・ 申込方法：入園申込書に必要事項を記入の上、幼児教育センターへ直接ご持参ください。
- ・ 提出場所：江北町幼児教育センター職員室(小学校校舎側)
(受付時に簡単な聞き取りをさせていただきますので、直接ご持参ください)

※申込書は 11 月 1 日(金)から幼児教育センター及び江北町教育委員会窓口に準備しております。
また、江北町ホームページよりダウンロードもできます。

園 名	所在地・連絡先	年 齢	定 員	通園区域
江北町幼児教育センター 江北幼稚園	山口1153番地 0952-86-4350	3 歳児～5 歳児	定員枠なし 町内在住の希望者	町内在住者
江北町幼児教育センター 江北保育園		0 歳児～5 歳児	80名	指定区域なし
社会福祉法人 ひとのね 永林寺保育園	上小田2378番地 0952-86-5271	0 歳児～5 歳児	90名	指定区域なし

- ・ 年齢基準は平成26年4月1日です。
- ・ 保育園は家庭で保育ができない乳幼児が対象です。

●保育園の入園申し込みについて

- ・ 保育園の入園申し込みについては就労証明書の添付が必要です。
- ・ 現在通園中の方で引続き入園を希望される方も毎年入園手続きが必要です。
- ・ 町外の保育園への入園を希望される方も幼児教育センターへの申し込みが必要です。

※詳しくは、江北町幼児教育センター（TEL0952-86-4350）までお尋ねください。
幼稚園・保育園どちらも随時見学を受け付けています。ご希望の方は事前にご連絡ください。

七五三の写真を広報こうほくに掲載してみませんか



子どもの成長を祝って行う七五三。おうちの方が撮影された子どもさんの晴れ姿を、広報こうほく 1 月号に掲載してみませんか。

掲載を希望される方は、撮影された写真（スナップ写真または画像データ）に子どもさんの氏名（ふりがな含む）、地区名、年齢、連絡先、子どもに向けてのひとことメッセージを添えて下記のあて先までお持ちいただくか、E-mail でお送りください。応募お待ちしております。

【お問い合わせ・提出先】江北町役場 2 階 総務企画課 商工情報係 TEL 0952-86-5612
E-mail : bikkie@town.kouhoku.saga.jp

新地方公会計制度による財務書類を公表します

町民の皆さんに江北町の財政状況を理解していただくため、「新地方公会計制度」に基づき、江北町（普通会計）の資産と負債の状況などを財務書類にしてお知らせします。（平成23年度末）

● 貸借対照表

会計年度末における、財政状態（資産保有状況と負債の状況など）を表す財務書類です。

【単位：百万円】

資産 【江北町の資産】	23年度	22年度	増減	負債 【将来の負担】	23年度	22年度	増減
1. 金融資産	12,586	12,176	410	1. 流動負債	650	769	△ 119
現金や基金等現金化することが可能な資産				①地方債（短期）	609	688	△ 79
①資金	177	167	10	24年度返済予定の地方債			
②金融資産（資金以外）	12,409	12,009	400	②その他（未払金等）	41	81	△ 40
2. 非金融資産	19,019	19,609	△ 590	2. 固定負債	5,448	5,655	△ 207
道路、河川、学校、庁舎等				①地方債	4,293	4,485	△ 192
①事業用資産	4,861	5,003	△ 142	25年度以降返済予定の地方債			
売却が可能なもの				②その他（引当金等）	1,155	1,170	△ 15
建物、物品など				負債合計	6,098	6,424	△ 326
②インフラ資産	14,158	14,606	△ 448	純資産 【現世代までの税金・国県からの補助金など】			
売却が不可能なもの				純資産合計	25,507	25,361	146
道路、公園など				支払済みの正味資産			
資産合計	31,605	31,785	△ 180	〔純資産比率※〕	80.70%	79.79%	0.91%
				負債・純資産合計	31,605	31,785	△ 180

※純資産比率＝「純資産総額 / 資産総額」 数字が100%に近づくほど、将来世代への負担が少なくなることを示しています。

町民1人あたりの資産等	資 産	負 債
※平成24年3月31日現在での人口9,780人から算出しています。	約 323 万円	約 62 万円
		純資産
		約 261 万円

● 行政コスト計算書

一会計間における、資産形成を伴わない経常的な費用を表す財務書類です。

【単位：百万円】

1. 経常費用（総行政コスト）	3,336
① 人件費 職員給、議員報酬	758
② 物件費 消耗品、維持補修、減価償却	1,035
③ 業務関連費用 公債費（利払分）他	89
④ 移転支出 補助金、社会保障費他	1,454
2. 経常収益	328
① 業務収益 使用料、手数料	139
② 業務関連収益 利子収入等	189
純経常費用（純行政コスト）【1－2】	3,008

● 資金収支計算書

一会計間における、現金などの資金の流れを表示した財務書類です。

【単位：百万円】

期首資金残高	167
1. 経常的収支〔②収入－①支出〕	1,011
①経常的支出 人件費、補助金、社会保障関係費	3,050
②経常的収入 町税、交付税、使用料、手数料等	4,061
2. 資本的収支〔②収入－①支出〕	△ 642
①経常的支出 資産形成などの資本的な支出	749
②経常的収入 資産売却などの資本的な収入	107
3. 財務的収支〔②収入－①支出〕	△ 359
①経常的支出 地方債の元金償還、利子支払等	776
②経常的収入 地方債の借入等	417
当期資金収支額 【1＋2＋3】	10
期末資金残高（期首資金残高＋当期資金収支額）	177

町民1人あたりの行政コスト	総行政コスト	約34万円
	人件費	約 8万円
※平成24年3月31日現在での人口9,780人から算出しています。	その他	約26万円
	純行政コスト	約31万円



北川です！

地域おこし協力隊通信

小野です！



この秋から「親子で農業体験」プログラムが始まりました。
10月14日(月)第1回目は3家族10名の方が参加しました。
先生から鎌のつかいかたを教わった後、田んぼに入りました。初めて持つ鎌に大はしゃぎの子どもたちも、保護者といっしょに稲を刈りました。
脱穀したあとの精米機から出てくるお米に子どもたちは興味津々！
最後は飯ごうで炊いたご飯をおにぎりにして食べました。

この体験プログラムは江北町で作られているお米や野菜がどのようにして育てられているのかを知ること、日頃食べているご飯にさらに関心をもったり、自然と触れ合ったりするきっかけになればと思い企画しています。

また、親子の絆を深めるためにもいい機会です。

次回は11月4日(月)にいもほり、第3回は12月8日(日)に玉ねぎの苗つけをします！

参加費は一人300円(保険料込)です。現在参加者受付中です。

参加ご希望の方は江北町役場地域おこし協力隊 TEL:0952-86-5612 までお電話下さい。



下水道をご利用の皆さん クリーンますは、各ご家庭の管理です。 定期的に、お掃除出来ていますか？

各家庭の**台所の排水口**には「**クリーンます**」が設置されています。

長期間掃除をしないと食器の後片付けなどで排出された油脂や残飯などが、ますの中や排水管用で固まってしまい、**管が詰まる**など、公共ますの**故障の原因**になります。

掃除方法

台所の排水口にある「クリーンます」のふたを開けると、油脂や残飯が溜まるバスケットがあります、バスケットを取り出して掃除してください。また、バスケットから漏れている油脂等については、おたまなどですくいあげてください。

取り除いた油分などの汚れは**水分を除いてから燃えるゴミ**として破棄するようにしてください。

④ 掃除をしないまま放置しておくとう管が詰まり、流れなくなった場合、専門の業者さん(排水管用清掃の専門)にお願いすると作業費がかかる場合があります。

クリーンますの掃除は**まとめてやると大変**なので、**月に一回程度掃除**をすることにより、お手入れが楽になります、定期的な掃除をおすすめします。

家庭用分離「ます」を掃除しましょう！！

お問い合わせ 役場環境課 (86-5624)

マイバックキャンペーンの終了について

平成16年より一人一人が実行できる、もっとも身近な環境保護運動として開始されたキャンペーンですが、誠に勝手ながら平成26年1月31日をもって終了します。

長年のご協力誠にありがとうございました。本キャンペーンが終了しても、今後ともごみ減量化にご協力下さいますようお願いいたします。

お問い合わせ 江北町役場 環境課 0952-86-5617
江北町商工会 0952-86-2151

「基本チェックリスト」で介護予防!!

「基本チェックリスト」は高齢期の心身の衰えを招きやすいさまざまなリスク別に「歩く」「食べる」「意欲」などの生活機能が低下していないか、25 項目のアンケートに、「はい」か「いいえ」で答えていただくものです。

町では、答えていただいた基本チェックリストをもとに、介護予防の取り組みが必要と思われる方（元気づくり高齢者）へ、後日介護予防教室の案内を送付します。

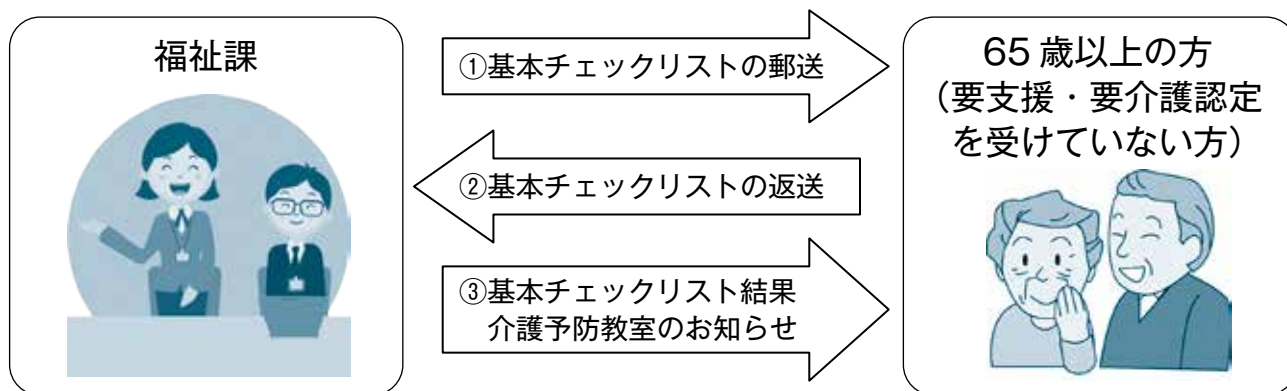
☆対象者 65 歳以上の方（平成 26 年 3 月 31 日現在）

※ただし、要支援・要介護認定者は除く。

☆送付時期 平成 25 年 11 月初旬

※「基本チェックリスト」に回答し、同封の返信用封筒にて福祉課まで返送してください。

～基本チェックリストから介護予防教室参加までの流れ～



～介護予防の取り組みが必要な方(元気づくり高齢者)と結果が出たら～

介護予防は、元気な高齢者になるべく要介護状態にならないように、そしてそれ以上悪化させないように、いつまでも自分らしく自立した生活を送れるようにすることです。

「自分はまだ元気だから介護予防なんて必要ない」と思っていないですか。いつまでも自立していきいきと暮らしていくために、元気なうちから介護予防に取り組みましょう。

該当する方には教室の内容のわかる通知を後日お送りします。

※「元気づくり高齢者」とは、

いつまでも元気で自分らしく暮らすために、元気なうちから介護予防に取り組む必要がある 65 歳以上の方のことです。

問い合わせ先

江北町地域包括支援センター（役場福祉課内） ☎ 8 6 - 5 6 1 4

介護保険料納付日のお知らせ

11 月の保険料の納付日は次のとおりとなりますので、お忘れのないようにお願いします。
なお、口座振替の方は残高不足にならないようにご注意ください。

納付月	納付書払いの納期限	口座振替の口座引落日
6 期（11 月）	平成 25 年 12 月 2 日(月)	平成 25 年 11 月 29 日(金)

お問い合わせ 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所 業務係 Tel 0 9 5 4 - 6 9 - 8 2 2 3

天高しゲートボールの秋来る

殊更に暑かった夏も、ようやく終わりの兆しが見えてまいりました。

ゲートボールに勤んでおられる町内各区の皆さん、朝夕の涼しさに何気なく秋の気配を感じつつ、ゲームを楽しんでおられることでしょう。

昭和の時代から始まったこの競技も平成になって全国各地で競技人口が増え、老いも若きも、手軽で一様に楽しめるスポーツとして普及してきました。

皆さん、一度挑戦してみませんか。

きっと、やみつきになる事請け合いです。

各区でゲートボールを楽しんでおられる皆さんも、是非協会員となって競技の更なる普及に力をお貸し下さい。



お問い合わせ先：江北町ゲートボール協会 事務局 坂本 清登

江北町ソフトテニス部

ソフトテニス部の活動として、県民体育大会前(10月)に集まり練習会を行っています。

現在、部員募集中です！特に女性部員が不足しています。経験、未経験者問わず一緒にソフトテニス始めてみませんか。今後は、定期的に練習交流会を開き、皆さんと楽しく活動したいと思います。

お問い合わせ先

ソフトテニス部 部長(西)

0952 - 86 - 5623 (江北町教育委員会)



難病医療相談のご案内

最近、声が出にくくなった..
歩きにくくなった..
転びやすくなった..
手足に力が入りにくくなった..
・・・等で悩みの方は、
お気軽にご相談ください！

神経難病(パーキンソン病や脊髄小脳変性症等)と診断された方や左記のような体の不調等で悩んでいらっしゃる方の医療に関する相談を受けています。予約制で無料です。

お一人で抱え込まず、神経内科専門医に相談してみませんか？

相談を希望される方は、**11月13日(水)まで**に下記までご連絡ください。

開催日時 H25.11.20(水) 14:00～15:30

相談医 佐賀大学医学部附属病院 神経内科 雪竹基弘医師

場所 鹿島市エイブル3階

お問い合わせ先

杵藤保健福祉事務所 難病担当

電話：0954-22-2105

お知らせ！

特定健診と肺がん検診を追加実施します。

今年の7月から8月にかけて行いました特定健診、および9月に行いました肺がん検診ですが、健診日の都合がつかず受けることができなかった方などを対象に、**健診を追加実施いたします。**この機会にぜひ受診ください。

病気の早期発見はもちろん、心臓病などの生活習慣病を予防するためにも、1年に1度は健診を受けましょう。

【健診日程】

日 程	健診会場	受付時間
平成 25 年 11 月 27 日(水)	上小田集会所	8:30~10:30
平成 25 年 11 月 28 日(木)	下惣公民館	8:30~10:30
平成 25 年 11 月 29 日(金)	江北町保健センター(ネイブル)	8:30~10:30

※ご都合のつく健診会場にて、受診してください。

【健診対象者】

◆**特定健診**◆ 今年度7月から8月に行った集団健診、および医療機関での個別健診を**受診していない方**

◆**結核・肺がん検診**◆ 今年度9月に行った総合がん検診にて、肺がん検診(結核・肺がん検診)を**受診していない方**

区 分	健診内容	対象者	持参するもの	料 金
特定健診	問診・尿検査 身体測定・血圧測定 血液検査 医師の診察	30歳以上の江北町 国民健康保険加入者	・保険証 ・7月に配布している 受診券・受診票 ・健康手帳(お持ちの方)	1,000円 ※70歳以上の方は無料
		後期高齢者医療 保険加入者	・保険証 ・7月に配布している 受診券・受診票 ・健康手帳(お持ちの方)	無料
		社会保険の 被扶養者の方 (受診券をお持ちの方)	・加入されている保険 者が発行する受診券 ・保険証	受診券の記載額 ※不明点は、各保険者 にお尋ねください。
肺がん検診	胸部レントゲン	40歳~64歳の方	健康手帳(お持ちの方)	200円
結核・肺がん検診	胸部レントゲン	65歳以上の方	健康手帳(お持ちの方)	200円 ※70歳以上の方は無料

※ 年齢は、平成26年3月31日現在の年齢です。

【注意事項】

特定健診について

- ・ 特定健診を受けられる方は、血液検査がありますので、できるだけ朝食は取らずにおいで下さい。また、お茶や水等の飲水はかまいませんが、ジュース等の糖分のある飲み物は控えてください。
- ・ 血圧等のお薬を内服中の方は、内服してかまいません。

その他

- ・ 受診票や受診券を紛失された方は、再発行しますのでご連絡ください。
- ・ 保健センターで受診される方は、必ず駐車ゲートを通りネイブル駐車場に車を駐車してください。保健センターにて、駐車券の無料処理をします。「だいちの家」駐車場には停めないでください。

※すでに、特定健診・肺がん検診(結核・肺がん検診)を受けられた方は、今回受診できません。
ご注意ください。

お問い合わせ 江北町保健センター ☎ 71-6324

11月は『食育強化月間』です

毎月第3金・土・日曜日は『食育の日』です

～ 早寝・早起き・朝ごはん ～ 「赤・黄・緑 そろったごはんおいしいね」

みなさん、朝ごはんを食べる習慣はそろそろできてきましたか？ とりあえず朝ごはんを食べる習慣ができた人は、次のステップにすすんで、今度は栄養のバランスがよくなるように、赤・黄・緑のグループの食品をそろえる工夫をしてみましょう！

赤のグループ	黄のグループ	緑のグループ
血液や筋肉をつくる	力や体温になる	からだの調子をととのえる
魚、肉、卵、大豆製品、牛乳・乳製品など	ごはん、パン、めん、いも類など	野菜、果物など



組み合わせ例♪

主菜

納豆

+

主食

おにぎり

+

副菜

野菜たっぷり味噌汁

ハムエッグ

+

トースト

+

温野菜または野菜スープ

かんたんレシピ♪

温泉卵のなめ茸あんかけ（1人分）

- ・卵 1個
- ・小松菜 35g
- ・なめ茸（瓶詰め） 15g
- ・しょうが 少量

- ① 卵は常温にもどしておく。
- ② 深めの丼にたっぷりの熱湯と卵をいれ、蓋をして30分置き、水にとる。
- ③ 小松菜はゆでて水にとり、2cm長さに切り、水気をしぼる。
- ④ 器に温泉卵を落とし入れ、小松菜を添え、なめたけをかけ、せん切りしょうがを添える。

『さが食育フェスタ2013』 唐津市、伊万里市で開催されます！

今年も、食育講演や食育に取り組む団体の展示・活動紹介、参加型イベントなど、県民が食育を楽しく身近に感じられるような内容を考えていますので、みなさんも是非足をお運びください♪

詳しくは、県ホームページ「さがの食育：ごはんたい好き」をご覧ください。

☆11月 9日(土)唐津市文化体育館

幕内秀夫氏による食育講演会など

☆11月10日(日)伊万里市民センター

吉松育美氏による食育トークショーなど

Stop! 子どもの虐待

11月は児童虐待防止推進月間



保護者や同居人による「子どもへの虐待」が深刻な問題になっています。

子どもを虐待から守るための5カ条



1 「おかしい」と感じたら迷わず連絡
(通告)

4 親の立場より子どもの立場
(子どもの命が優先)

2 「しつけのつもり…」は言い訳
(子どもの立場で判断)

5 虐待はあなたの周りでも起きうる
(特別なことではない)

3 ひとりで抱え込まない
(あなたができるところから即実行)

★悩みを抱えたら迷わずご相談ください

◎江北町保健センター

電話 0952-71-6324

◎佐賀県中央児童相談所

電話 0952-26-1212

◎児童相談所全国共通ダイヤル 電話 0570-064-000

現金書留同封!?脅迫!?健康食品送り付けの新手口

見守り 新鮮情報

「注文を受けた健康食品を送る」と電話がかかってきた。少し前に健康食品のサンプルを購入していたのでその業者だと思い、注文する気がないことを伝え、「キャンセルできない。申し込みを録音している。裁判にかける」などと言われ、仕方なく受け取りを承諾した。商品が届き、全く知らない業者だと気づいたが、箱の中には、こちらの名前や商品の金額(約4万円)などが既に記入された現金書留の封筒と一緒に入っていた。数日後、業者から「年金が入ったらすぐに払え」と電話があり、昨日は、「れんらくください」という電報も届いた。どうしたらよいか心配で夜も眠れない。



(80歳代 女性)

ひとこと助言

- 注文した覚えがないのに「注文されている」などと言われて健康食品を送りつけられるトラブルの中で、商品と一緒に現金書留封筒が送られ、その後電話などで脅すような口調で支払いを迫られた、という相談が寄せられています。
- 断ったにもかかわらず一方的に商品を送りつけられても、安易に受け取らないようにしましょう。もし受け取ってしまった場合でも決してお金を支払ってはいけません。
- 脅される等恐怖を感じるような方法で勧誘された場合は、警察に相談しましょう。
- トラブルに遭う人のほとんどが高齢者です。家族や周囲の人も気を配りましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等に相談してください。

お問い合わせ

佐賀県消費生活センター 24-0999
江北町役場総務企画課 86-5612

《個人住民税の特別徴収の適正化》 県内全市町と佐賀県が一斉に取り組みます！ ～特別徴収の適正な実施を求める通知文書を、 11月6日(水)に一斉に発送します。～



個人住民税の特別徴収とは、事業主（給与支払者）が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を天引きし、市町へ納入していただく制度です。

個人住民税の特別徴収義務があるにも関わらず、特別徴収を適正に実施していない事業所に、平成25年11月6日(水)付けで、県内市町から一斉に「個人住民税に係る特別徴収義務者指定の適正化最終通知文書」又は「個人住民税に係る特別徴収の適正化通知文書」を発送します。

この文書がお手元に届いた事業所は、関係市町にて特別徴収の手続きをしてください。

■給与を支払う事業者は、地方税法及び江北町条例の規定により、特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただくことになっています。

※原則として、パートやアルバイトなどを含む全ての従業員について特別徴収する必要があります。

■個人住民税の特別徴収は、従業員の方にとって、「毎月給与から天引きされるため金融機関に出向く手間が省ける、納め忘れがない、1年分の税額を12回に分けるので1回あたりの納付額が少なくてすむ。」というメリットがあります。

お問い合わせ 町民課税務係 Tel 86-5613

～住宅の新築やリフォーム、木材製品の購入等をお考えの皆様へ～

林野庁 木材利用ポイント事業実施中!



スギやヒノキ等の地域材を活用した住宅の新築やリフォームをすると、木材利用ポイントが発行されます。1ポイント1円相当で、全国の農林水産品や一般商品券等と交換ができます。地域材を活用することは、森林の保全や整備、地球温暖化の防止にも役立ちます。

ポイント発行申請期間：平成25年7月1日～平成26年7月31日

注)ただし、ポイントの発行額が予算額に達した場合には、申請期限が終了する前であってもポイントの発行を終了することがありますので、ご了承ください。

ポイント発行対象	発行ポイント数	その他
木造住宅の新築・増築・購入	1棟につき30万ポイント	平成25年4月1日以降に着手 注)地域材の使用等に関する要件あり
内装・外装木質化工事	最大30万ポイント	平成25年4月1日以降に着手 注)地域材の使用等に関する要件あり
木材製品及び木質ペレットストーブ・薪ストーブの購入	最大10万ポイント	平成25年7月1日以降に購入 注)登録された製品に限る

・いずれも、施工・木材納品を行うのは木材利用ポイント事務局に登録された事業者に限ります。

《交換商品》地域の農林水産品、農山漁村地域における体験型旅行、一般商品券・プリペイドカード、農林水産品関連商品券、即時交換（付随する別の木材を使用した工事）など。注）一部、交換条件があります。

問合せ：佐賀県木材利用推進協議会（事務局 佐賀県木材協会）TEL 0952-23-6181
木材利用ポイント事務局ホームページ <http://mokuzai-poinnts.jp>



11月のうるるカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
					1（製作遊び）	2（ゲーム大会）
3	4	5	6	7	8（リズム遊び）	9（運動あそび）
10	11	12	13	14	15（お絵描き）	16（製作）
17	18	19	20	21	22（食育）	23（休館）
24	25	26	27	28	29（誕生会）	30（スタンプラリー）

ぴよぴよルーム

金曜日（10：00～11：30）

◎対象：満1歳以上の未就園児と保護者

うるるんキッズ

土曜日（14：00～16：00）

◎対象：小学1年～6年生

うるるんキッズ

◆お問い合わせ

江北町こどもセンター「うるる」

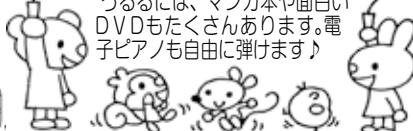
電話 65-1265

「うるるんキッズ」にあつまれ～!

小学生のみならず、土曜日をどんなふうに過ごしていますか?

たいくつだなあ...という人は、うるるに来てみませんか。毎週お昼に楽しい遊びをしています。

うるるには、マンガ本や面白いDVDもたくさんあります。電子ピアノも自由に弾けます!



過払金 返還請求!

取り戻した過払金以上のお金は、一切いただきません。
何も取り戻せなかった場合は、1円もいただきません。
(取り戻した過払金の中から20～25%をいただくのみです。)



西九州総合法律事務所

佐賀県弁護士会所属
弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一

完済した方だけでなく、現在まだ借金が残っている方でも、連続10年以上の取引がある方には、自己負担金をゼロにします。

相談無料 秘密厳守

詳しくはホームページをアクセス!

西九州総合 検索

<http://nishi9kabarai.com/>

西九州総合法律事務所



有料広告

要電話予約

☎0954-27-8056

受付/（月～金）9:00～12:00 13:00～18:00
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

ビッキーの

かわら版

暮らしの情報ボックス

黒髪少年自然の家 事業案内

ウィンタースクール1期

わんぱく大冒険、早朝登山、クリスマスストロ作りなどを行います。

■日時 12月7日(土)～8日(日)

■対象者 小学5・6年生及び中学生

■定員 60名程度

■参加費 2600円

■申込期間 平成25年10月5日(土)～11月22日(金)

■年末フェスタin黒髪

もちつき大会、三門松作り、レクリエーションなどを行います。

■日時 12月29日(日)～30日(月)

■対象者 幼・小・中学生とその家族

■定員 60名程度(20家族)

■参加費 有料

■申込期間 平成25年11月5日(火)～12月14日(土)

■お問い合わせ 佐賀県黒髪少年自然の家

電話 0954452170

ひとりで悩まず、心をひらこい

警察では、各種犯罪による被害の相談を受け付けています。被害に遭った方だけでなく、ご家族や友人が困っているときでも結構です。ひとりで悩まず、まずはこころの扉をひらいてみませんか。

■各種相談窓口

・レディースステレホン 警察本部 0952284187
・ヤングステレホン 警察本部 0120297867
・暴力相談110番 警察本部 0952240110
・警察相談室 警察本部 0952269110
または#9110
・民間の相談窓口 被害者支援ネットワーク佐賀 VOICES
0952332110 (平日10時～17時対応)

杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所 嘱託職員募集

杵藤地区広域市町村圏組合では、次のとおり嘱託職員を募集します。

■募集人員 介護保険サービス業務指導員 1人

■応募資格 ・佐賀県内に居住していること
・パソコンが実務レベルで操作できること
・普通自動車運転免許を有すること
・介護支援専門員の資格を有し、資格取得後3年以上の実務経験があること

■採用期間 採用の日～平成26年3月31日

※ただし、勤務状況により5年を限度として更新あり。

■勤務内容 地域密着型サービス及び地域包括支援センター業務指導等

■勤務地 鹿島市大字中村 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所

■応募方法 履歴書(様式不問。要写真貼付)及び資格証の写し各1通を応募先までお持ちいただくか郵送ください。

■募集期間 平成25年11月1日(金)～(採用が決定次第締め切り)

■選考方法 面接試験により選考。(面接日程は随時調整します)

■応募先 〒843-0023 武雄市武雄町大字昭和1番地2

杵藤地区広域市町村圏組合事務局 総務課

TEL 0954-233-5142

■お問い合わせ 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所

TEL 0954-698-2222

平成26年1月入所 職業訓練受講のご案内

ポリテクセンター佐賀では、新たに職業に就こうとする方などの求職者で、技能習得や再就職に意欲があり、公共職業安定所長の受講指示、推薦、支援指示を受けた方を対象に、次のとおり平成26年1月入所者を募集します。

■訓練科名及び定員 以下の表を参照

■願書受付期間 10月15日(火)～11月28日(木)

■試験日 12月10日(火)

■選考方法 筆記試験

■結果発送 12月20日(金)

■入所日 1月7日(火)

■お問い合わせ

ポリテクセンター佐賀

TEL 0952269516

コース名	定員	訓練期間
建築CAD科	24	6 か月
住宅リフォーム技術科	18	
電気設備科	18	
金属加工科	18	
機械・CAD技術科	18	

有料広告

- 本キャンペーン適用でインターネット加入の方は、インターネット2年間の継続利用が条件となります。
- ご利用開始翌月から2年以内に解約された場合は、継続利用期間までの残月分利用料を違約金としてお支払いいただきます。
- その他、キャンペーン加入条件等につきましてはケーブルワンまでお問合せ下さい。設備条件によりサービス提供出来ない場合があります。

Cable One

ケーブルプラス電話から通話無料!

TEL:0954-33-0311

株式会社ケーブルワン 佐賀県武雄市武雄町昭和360

新規も、乗換も



既加入者限定

0円

キャンペーン

期間 2013.12.13まで

エリア 武雄市・大町町・江北町の当社エリア

特典1

ケーブルワンご利用中の皆様

インターネット

通常初月費用
10,500円

0円

ケーブルプラス電話

通常初月費用
10,500円

0円

インターネット+ケーブルプラス電話もセットで加入しても0円。

特典2

インターネットorケーブルプラス電話加入で、
どちらかの特典を選択!

ケーブルワン
専用衛星チューナー
デジタルSTB
最大2ヶ月お試し

OR
または

無線LAN一体型
インターネット
モデムの取付

糖尿病公開講座 ～これで大丈夫。あなたのメタボ～

南部地区の医師会、薬剤師会、歯科医師会、栄養士会による糖尿病公開講座を次の日程で開催します。あわせて相談コーナーや血糖測定コーナー、糖尿病モデル食の展示も行います。

■日時 11月16日(土)
 (開場) 12時30分 (開演) 13時30分 (終演) 16時00分
 ■場所 鹿島市生涯学習センター エイブル
 ■お問い合わせ 鹿島藤津地区医師会
 TEL 0954-63-3969

第50回佐賀県精神保健福祉大会 ～スマイルフェスタ～

佐賀県では、次のとおり精神保健福祉大会を開催します。

■日時 11月18日(月) 13時00分～16時00分
 (イベントコーナーは11時30分～16時00分)
 ■場所 唐津市相知交流文化センター
 ■内容 講演「いのちを守る 生き心地良い地域社会を目指して」
 アトラクション 「いのちと夢のコンサート」
 障害者の作品展示・販売等
 ■お問い合わせ 佐賀県健康福祉本部 障害福祉課
 TEL 0952-25-7064

女性に対する暴力防止講演会 in 唐津

交際相手から受ける暴力(デートDV)について考えてみましょう。

■日時 11月24日(日) 13時00分～15時30分
 ■場所 唐津市相知交流文化センター
 ■内容 デートDVに関する寸劇および講演会
 ■申し込み・お問い合わせ 佐賀県DV総合対策センター
 TEL 0952-28-1492
 ※一時保育も受け付けています。

平成25年度佐賀県がん患者(家族集いの会

■日時 11月30日(土) 13時00分～16時00分
 ■場所 小城市三日月保健福祉センター「ゆめりあ」
 ■内容 前半：書道教室 後半：親睦・交流会
 ■参加費 お一人あたり300円
 ■申し込み・お問い合わせ 佐賀県総合保健協会
 TEL 0952-27-4666

子どもの防犯ブザー 定期的に点検を!

事例1

小学生の娘に持たせるため防犯ブザーを購入した。6カ月後から音が鳴らなくなった。

事例3

子どもが小学校入学時に無料でもらった防犯ブザーが、1年経っていないにも関わらず作動しなくなった。

事例2

スーパーで購入した防犯ブザーの音が、防犯の役に立たないほど小さい。



ひとことアドバイス

- 小学生が使用している防犯ブザーの状態調査をしたところ、半数以上が音が鳴らなかったり、音が小さかったりしていることがわかりました。
- 防犯ブザーを入手した際に、まず音が鳴るかどうかを確認することが大切です。また、いざというとき確実に作動するよう、最低1カ月に1回は、保護者が作動確認をしましょう。

- 外部からの強い衝撃が故障の原因となることがあります。防犯ブザーを取り付けているかばんなども含めて、乱暴な扱いをしないようにしましょう。
- 音が小さくなってきたなどの場合は、電池の消耗も考えられます。定期的に点検をし、音が鳴らなくなる前に速やかに電池を交換するようにしましょう。

白石警察署管内における平成25年9月末の犯罪発生状況は以下のとおりです。

犯罪発生件数	199件	前年対比	+13件
うち窃盗犯	154件	前年対比	+15件
◆身近な犯罪の発生状況は			
自転車盗	35件	前年対比	+7件
万引き	16件	前年対比	-5件
車上ねらい	15件	前年対比	+4件
空き巣・忍び込み等	15件	前年対比	+5件
オートバイ盗	3件	前年対比	-1件

※自転車盗35件発生のうち、無施錠による被害が26件です。
 ※車上ねらい15件発生のうち、無施錠による被害が9件です。
 ※空き巣、忍び込み等は15件発生のうち、無施錠による被害が5件です。



自転車や、車、
家から離れるときは、
鍵を必ずかけましょう。

宝くじの助成金で太鼓等を購入しました(白木区、下分区)



上段3枚：白木区
下段2枚：下分区

平成25年度コミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）の助成が白木区、下分区に決定し、このたびハッピー・太鼓・テントを購入しました。

※コミュニティ事業は、宝くじの社会貢献広報事業として行われています。

- ・コミュニティ助成事業は、自治会・町内会等の地域的な共同活動を行っている団体が申請できます。
- ・コミュニティ助成事業では、太鼓等整備（一般コミュニティ助成事業）の他に地域防災組織育成事業・コミュニティセンター助成事業・青少年健全育成事業等があります。

詳しくは、役場総務企画課まで問い合わせください。（86-5612）



佐賀県(地域別)最低賃金が改定されます

平成25年10月26日から **時間額664円（11円アップ）** となります。

佐賀県特定（産業別）最低賃金の一般機械器具製造業関係、電気機械器具製造業関係、陶磁器・同関連製品製造業については、現在、改定審議中であり、別途決定されます。

なお、陶磁器・同関連製品製造業（時間額654円）については、平成25年10月26日以降は、新たな陶磁器・同関連製品製造業の特定最低賃金が発効するまでは、佐賀県最低賃金を下回ることになりますので、664円の佐賀県最低賃金が適用になります。

ご注意ください。

問合せ先 佐賀労働局 労働基準部 賃金室 TEL (0952) 32-7179

平成25年度 町長 交際費

(平成25年7月～平成25年9月分)

種 別	件 数	支出額 (円)
香 典	0	0
供 花	0	0
御 祝	5	24,000
その他	2	8,910
合 計	7 件	32,910

※その他については県人会開催への特産品寄贈です。

NHKのご自慢について感じたことを徒然なるままに書きたいと思います。

今回江北町で開催されたNHKのご自慢には、500組近い応募があったそうです。

予選会に出場するための応募はがきには、選曲理由という項目がありました。選曲理由は言い換えると、「歌を通じて誰かに伝えたいこと」と私は考えています。500もの伝えたい想いが集まったということです。

このたくさんの方の想いの中から20組が選ばれて、本選に臨みました。

観覧や、テレビで公開放送を見た方はご存知かと思いますが、本選出場者は、母親に向けての感謝であったり、2020年に開催される東京オリンピックに出場する選手に向けての応援だったり、歌唱力もさることながら、とても素晴らしい想いを伝えてくれました。

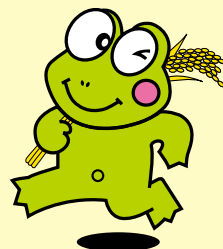
歌い手も気持ちいいし、聴き手も想いを感じて心温まることができました。

歌ってやっぱりいいなあと思った今日この頃でした。

編集後記



議会だより



おくんち 堤雄神社 お上りさん

contents

- 一般質問
- 決算特別委員会
- 各常任委員会
- 条例改正



町独自の営農支援はできないのか

田中宏之 議員



町長 我が町にとって農業は基幹産業である。
 最重要な産業であり、その育成を考えている。

田中 我が町の農地は鉦害復旧工事によって以前とは見違える程美田に変わった。しかし、農地の殆どが軟弱地盤の上にある。重粘土質の土壌になっている。その為、排水は悪く、圃場内の高低差にも農家は苦労している。排水については、現在も行なわれている農業基盤促進事業によるコルゲート管の埋設による排水対策により大分改善されるものと期待している。ただ、圃場内の高低差の悪さには農家も長年苦労しているのが実情である。農家自身でも努力して不陸調整をしてはいるが、なかなかうまくいかないのが実情である。特に昨年まで工事をしていた筑水の送水管埋設周辺は、ひどい高低差が発生しており、そのため、町の基幹作物である水稻の生育にむらがあり、高低差により除草剤の効果が悪く、雑草の生い茂っている圃場が目につく。農家自身も自前の農機を使い不陸調整をしているが大きな改善は見られない。

い。根本的な改善をするには専門の業者に頼るしかない。そうした場合当然、費用が発生する。その費用の一部助成を町でできないか。

町長 筑水事業の工事では被害が出た場合は、地権者からの苦情に基づき、直ちに筑後川下流農業水利事務所佐賀支店へ連絡をして対応している。



ハイテク機器を駆使した不陸調整用の大型農機具

田面の不陸調整の一部助成を町独自となると財政面から見ても厳しい。先ずは国、県に要望し、将来にわたって持続可能な力強い農業を実現する為、各関係機関と連携をとりながら進めていきたい。

田中 今、我が国はT・P・P・協議の最中である。交渉次第では土地利用型の農業経営には多大な影響があると思われるグローバル化する農業をやっていくには農地の大区画化を行い省力的で効率的な農業経営をやる必要がある。現在、我が町では農業委員会の後押しで農地の集積が進んでいる。せっかく集積しても区画が今のままではメリットが半分以下に落ちてしまう。畦畔を取り除いて今の区画の2倍、3倍、あるいは4倍の大区画にしたいと言っているのが農業者、特にこれからの我が町の農業を背負っていく若い農業者の願いでもある。農業機械は年々大きくなり、少しでも省力的に、効率的に言う思いから、大金をかけて機械

の更新をしても、その能力を十分に発揮できないのが現状と思われる。是非、他市、他町に先駆け本町独自の支援を行い、農業従事者の後押しができないか。

町長 農業委員会を中心として本町は県内でも先駆けて集積が進んでいる事は大変有難い。集積した農地の畦畔を取り除いて大規模に大区画化すると言うことには国、県の補助事業があると思う。担当課で十分検討させ、それにあう事業があれば町としてだけ上乗せできるか検討したい。農業については、町の基幹産業と言う事で重要な産業としてその育成が必要と思っている。

産業課長 県営の農業基盤整備促進事業の中に、圃場を拡大する助成がある。条件として農業者が2戸以上、工事費が200万円以上。意見が集約され、町に申し込みがあれば県に申請していく。

そのほか国民健康保険制度について質問する。



駅北の県道、歩行者の安全対策を急げ

井上 敏文 議員

町長 通学路でもあり、危険個所については県及び関係機関に強く要望していく

井上 去る6月28日、山口駅北の県道で、80歳代の女性が歩行中に軽乗用車に撥ねられ死亡するという痛ましい事故が発生した。地元より、今後このような事故が発生しないようにとの思いから、県に対し要望書が出されている。新宿交差点から上惣までの間は、水路沿い及び国道横断ボックスの箇所はガードレール等で狭くなっており、歩行者の逃げ場がない。更に駅北側飲食店街付近の道幅は狭く、交通量も多い。通学路でもあるこの路線は、自転車通学の杵島商高生及び小中学生にとつては大変危険な状況にある。今後、このような死亡事故が起らないよう再度危険箇所を点検し、まず出来るところから早急に安全対策を講じていただくよう関係機関に働き掛けていただきたい。また、この地域の交通安全対策を含む駅北整備計画は現在どこまで進んでいるのか。

町長 この県道の交通安全対策については、これまで県に要望している。県は整備の必要性はあるものの財政面、及び緊急性を考えれば難しいとの回答。今回、死亡事故の発生後、警察及び土木事務所とも立会い、また、地元から出ている要望書も町からの意見書を添えて県に提出している。駅北の飲食店街の人たちとの話し合いも含め、今後、県及び関係機関にねばり強く要望活動をしていく。駅北開発計画も検討していく。



歩道がない危険個所
新宿交差点歩道橋、信号待ちする高校生

井上 県全体の道路整備計画に於いて、この路線は交通量からすれば優先順位は低いと判断され、整備が進まないというところかもしれないが、ただ今回死亡事故が発生している現実を踏まえ、強く要望していかなければと思う。また、新宿交差点の歩道橋のところは白石方面への左折車が通る際は自転車、歩行者とも大変危険である。歩道橋を撤去して歩道を整備した方が安全と思うが。

町長 駅北側の県道は通学路にもなっているのので、通学路の緊急合同点検で最も重要な安全対策箇所として打ち出し、それも併せて地元県議と一緒にやって要望していく。歩道橋の撤去については県と協議をし、撤去できればと思っている。

今後どうなる、国民健康保険税 町民負担は

町長 国保の運営は厳しい。税の改訂も考えていく状況にある。

井上 町民の国民健康保険一人当たりの医療費は、平成23年度は県下で3番今年4月は一番高いと報じられた。質問の1点目、この医療費が高くなった要因は何か。2点目、これにより国保税の増に繋がるのではないか。3点目、医療費を少なくするにはどのような取り組みが必要か。4点目、住民健診受診率を上げる取り組みは。一方、国の社会保障制度改革により国保の運営は29年度までに町から県に移行するとされているが、質問の5点目、移行するまでの間、またその後、国保税が上がることはないのか。

町長 今、国民健康保険を取り巻く環境は厳しい。今後、保険税の改訂も考えなくてはいけない状況にある。

福祉課長 質問の1点目はがん患者の増加、医療の高度化、交通の便の良さから各地の総合病院での受診が多い。2点目は国保運営協議会で審議していく。3点目は特定健診等の受診率の向上、生活習慣改善の保健指導、若者健診等も行っていく。4点目は受診率の低い地域に向いて受診を行う。5点目は県内の税率を考えると若干高くなる可能性がある。

井上 本町はスポーツの町を宣言しており、町民の健康づくりを推進すべき。最近の健康指向として、いまウォーキングが盛んになっている。総合計画にもうたっているウォーキングコースを早く設定すべきでは。

教育課長 ウォーキングコースについては看板の設置等を検討し、普及を図っていききたい。

障がい者（児）のグループホーム どう対応するのか

坂井 正隆 議員



町長 障がい者の方が住みなれた江北町で
安心して暮らせる町づくりを行っていききたい

坂井 平成23年12月議会で一般質問したが、再度問う。日本における障害者制度の改革は急ピッチで進んでおり、平成21年から始まった障害者制度改革も、3つの柱の内障害者基本法の改正と障害者総合支援法の改定が行われ、残っていた障害者差別基本法も6月19日に成立した。去る3月14日の東京裁判所で、係争中の茨城県のダウン症女性が生後、成年後見人になつた途端に選挙権が奪われたとして、その回復を求めて提訴していた。裁判所の判決により、国会において公職選挙法の改正が行われ、関係する障がい者の皆さんの選挙権が回復されることが決定された。21世紀は人権の世紀ともいわれている。障がい者と健常者がともに暮らす共生社会を実現させるため、これからは地域と共に生きていく地域づくりを本格的に進めていくことが求められる。今こそ私たち社会に存在するさまざまな障害をなくし、それぞれのライフステ

ジにに応じてその人が住む場所、いわゆる生まれ育った場所です。安心して暮らせる社会の実現に向けて町として取り組んで頂きたい。ここで伺います。障がい児の親御さんもだんだん高齢者になり、ひとり日常生活出来なくなる時が必ず来ると思う。前述したように、生まれ育った所で安心して暮らせるように我が町にも障がい者、障がい児のグループホームを作ろうと言う動きが出たときには、町はどういう形で援助が出来るか。



障がい者の絆と自立（ジョイクラブ演奏会）

町長 今回のところ、その建設に関しては認知症型のグループホームへの町単独の補助は行なっていない。備品費等については限度額の範囲で基金等

も使えると思うが、実際申請が出てきた段階でもう少しじっくりと検討させて戴きたい。元金交付金についても、一応来年度までだが、福祉の方に使えるかどうかは今後、検討していききたい。

消費税増税 下水道未施工地区 どう対処するか

町長 国の動向を見ながら、補助を考えていき

坂井 町では、鉦害復旧完了後インフラの整備として、先ず農業集落排水事業から着手し、現在特定環境保全公共下水道事業が進行中である。24年度までに127億5300万円が投入され、27年度の完成予定である。未施工地区として、岳、鹿の口、平山、日ノ出、そして石原、宿の一部がある。その未施工地区については、5%の消費税だったのが26年度より8%に増税される予定であり、3%の負担増になる。未施工地区については駆け

込み接続が出来ないので、増税分については、これまでに接続された方との均衡を図るためにも、町として何らかの消費税対策を講じるべきと思うが。



宅内接続工事状況

町長 今までに接続されたところは消費税は全て5%で施工されている。仮に平成26年度4月から消費税の増が実施されると、供用開始された接続費用に不均衡が生じる。また、接続率の低下を及ぼす恐れがあるので、国の動向を見ながら、補助を考えていきたい。



街路灯をLED照明に

池田 和幸 議員

町長 LED照明器具の価格を注視しながら、平成26年度より計画的な交換等を検討していく

池田 発光ダイオード（LED）は、電気エネルギーの光への変換効率が比較的高く、長寿命で優れた性質を有し、21世紀の照明、表示の新しい光源として期待されていて、LEDの利用が技術開発により、一般照明への用途として広がっている。そこでまず、蛍光灯タイプになつていない箇所はどれくらいか。

町長 約250箇所。

池田 現在までに設置した街路灯の数は。

町長 現在710基で、約3分の2が蛍光灯タイプである。

池田 コストについて、現在のタイプの電球・器具の費用と、各地区への取り付け費用は統一されているのか。

町長 各地区からの要望については、すべて同一単価で、町内の電気工事店に発注していて約1万7千円である。

池田 環境省では、平成24年度補正予算にLED街路灯導入促進事業で、小規模な自治体の節電対策を支援するために補助



LED照明が待たれる防犯灯

金が交付されているが、この制度は承知されていたのか。

町長 平成25年2月末に県より通知があり確認している。

池田 この制度について検討はされたのか。

町長 照明器具取り付け工事費の4分の1を補助するもので、LED照明器具本体には補助はなく、既存の街路灯を交換するものである。新規の設置は原則として認められない。

池田 街路灯をLEDに順次切り替えていけば、電気料金と保守メンテの軽減化が図られ、各区に

もメリットがあり、防犯灯としての役割も果たせると思うが。

町長 設置費用は蛍光灯タイプと比較して、約1.5倍LEDが高くなるが、電気使用量はLEDが蛍光灯の4分の1程度になり、料金は半分程度になる。LED照明器具の価格を注視しながら、平成26年度より計画的な交換等を検討していく。

池田 LEDのコストの説明と、また街路灯設置では農作物への影響等も含め、他の補助事業を含め、足元を照らすような照明灯を設置する考えは。

総務企画課長 LEDの耐用年数は約4万時間で、7年・10年程度。新しい街路灯については、LEDも検討もしていく。

育英資金の利用について

町長 候補者選考委員会で状況等も含めて検討する

池田 江北町育英資金貸し付け条例は昭和54年に施行され、有能な素質を有する学生又は生徒であつて、経済的な理由により就学が困難な者に対し、資金を貸し付けることが目的である。貸し付けを受ける者は、大学、高等専門学校、中高一貫教育後期過程、又は高等学校に在学している者で、育英学生候補者選考委員会の意見を聞いて決定すると定められている。

平成24年度の貸付状況と、他の団体との重複貸付けはできるのか。

教育課長 6件の申請があり、4件の認定で132万円の貸付をしている。また重複貸付はできる。

池田 日本学生支援機構の奨学金制度は、大学、短期大学、高等専門学校と、専修学校（専門課程）の生徒及び大学院生を含めた、国が実施する貸与型の奨学金で、国内の奨学金利用者の約75%が利用している。特に現代では就職難で、進路において厳しい現実がある。是非、専修学校の生徒を育英資金貸付条例に加えてほしいが。

教育課長 現在の育英資金制度を末永く継続して行くためにも、教育委員会の見解としては現行のままでお願ひしたい。

池田 教育委員会の見解ではなく、育英学生候補者選考委員会の結論はどうなのか。

町長 他の市町村を見ても入っていない。しかし専門学校へ行く人が増えてきたということであれば、検討はしなくてはならない。通常年1回しか選考委員会を行っていないので、次の委員会等に諮ってみたいと思う。

住宅リフォーム助成の継続を

土 渕 茂 勝 議員



町長 今後も県へ要望していきたい。

土 渕 江北町住宅リフォーム助成事業の継続を求める。この事業は、平成23年10月1日より実施され、今年10月で終了することとなる。この3年でのような成果が得られたか。業者も町民も大変助かっている。県に対して事業の継続を強く求めるとともに、町単独でも実施すべきだ。また、地域経済・町民の生活状況から考えて、来年からの消費税の引き上げを実施しないよう、町村会に働きかけ国に対して要請するよう求める。

町長 この3年間に180戸の住宅に対して、事業総額が2億8919万円となっている。そのうち4111万7千円を助成。助成の内訳は県が3286万円町が825万7千円。県では、今のところ事業継続の予定はない。今後要望はしていきたい。消費税引き上げ反対については、佐賀県町村会での取り組みはない。全国町村会は、消費税を引き上げることによって交付税等が多く入ってくるということ、予定通り引き上げの要望している。

土 渕 リフォーム事業は県・町の補助に対して約7倍の事業が行われ、経済効果は大変大きい。県への要望を町長としても行うとのことだが、同時に町独自として、この事業を進める効果は大きい。事業費も10万円程度からとすれば、よりたくさんの方が応募できる。これについて検討を求める。全国町村会は消費税値上げを要請しているそうだが、1997年の消費税2%値上げのとき、増税で5兆円増えたが、その後、景気は冷え込み、一般の税収が11兆円近く減った。町の交付税も増えるというのは安易な考えだ。

町長 町単独でやっても、事業効果は出ないと思う。県の補助があって、それに2分の1を町が補助する。そういうものがあつて、効果が表れる。まず県に継続をしてもらうことが第1である。

原発は再稼働でなく、廃炉を

町長 将来的には廃止すべきと思うが、代替エネルギーが可能になるまでの時間が必要。

土 渕 8月26日、九電との間に、伊万里市を除く県内17の市・町が「安全協定」結んだと報道された。その要点は何か。九電は、この協定を玄海原発再稼働の要件として、位置づけている。異常があった時、報道機関に知らせる内容を、各自自治体にお知らせをする程度のものであり、どうして町民の安全を守るか。事前了解、立ち入り検査など玄海町や佐賀県などと同じ条件で、協定内容を改定してほしい。再稼働についての町長の考えは。

町長 この協定の名称は「佐賀県内住民の安全及び安心に係る原子力防災高度化に関する協定書」という。発電所の安全確保への努力、平常時の連絡会、異常発生時に市・町への直接連絡などである。再稼働の要件に

するかしないかについては関与していない。今回、新しく協定ができたことは一歩前進だと思っている。また、協定については、同意したばかりで、私から申し上げることはできない。原子力発電は、将来的には廃止すべきと思うが、再生可能エネルギーによる代替充足が可能になるまでの時間が必要。再稼働については、県民の理解が得られる努力をすべきである。



運転を停止している原子力発電所



施設の利活用と子供の居場所づくり

西原好文 議員

町長 子どもたちの居場所づくりを地域全体で考えていきたい

西原 昨年4月には、念願のこどもセンター「うるる」が開園となり、毎日のように多くの子供や保護者が利用されている。

現在の児童館の定員を考えた時、新たな場所の確保が必要と思う。これについてどのように考えているのか。

町長 現在定員が70名で68名がクラブを利用して。将来的には大字ごとに公民館等を利用した地域応援型のクラブや、社会福祉協議会、永林寺保育園など、地域で実施の分散型のクラブができればと思っている。27年度より開始される子ども・子育て支援制度では、子育て世代の保護者へのニーズ調査が必要とされている。

西原 定員がオーバーしている現状での民間との連携については。

町長 現在、放課後子ども教室や子ども体験教室の実施等も行っており、子どもたちの居場所づくりを地域全体で考えていきたい。

西原 老人福祉センター

前の就業センターの改修も計画されているが、施設の活用についての考えは。

町長 子どもの居場所づくりとして、これから改修の段階なので有意義に活用できるように検討していきたい。

西原 就業センターにおいて子どもの一時的預かりを計画した場合、社協の職員で対応できるのか。

町長 就業センター改修後については、社協に委託という形になると思う。しかし、子どもの一時的預かりになるのか放課後児童クラブという形になるのか。職員だけでは対応が出来ない場合は臨時の職員等の検討もしていく必要がある。

西原 地域で実施の分散型クラブ



入園希望者が多いこどもセンター「うるる」

の場合、指導する方の資格は必要か。

こども応援課長 放課後

子どもクラブについては資格というのはいらない。質の向上という面から有資格者の方で検討をさせていただいている。今後は、各地区で指導していただく方の育成等も考えており、研修会等の開催をしながら地域で子どもたちを見守っていく方が育っていかれると思う。

「町としての祭りに
ついての考えは」

町長 来年度は町全体の

祭りを実施していきたい。西原 過去の祭りとして、ニユー江北祭り納涼大会から始まり、江北ふれあい納涼フェスタとなり平成6年ビックイ夏祭りとして開催その後平成10年ふれあい祭りin江北が開催され、古代かがり火祭りは5回で終わっている。今年7月に開催された小田宿祭りは町全体を考えた祭りなのか。

町長 小田宿祭りについては、町全体を考えた祭りではなく、上小田地区の活性化を図っていくために企画された祭りである。

西原 9月に開催されるNHKのど自慢では、町の祭りとしての取組みができなかったのか。

町長 この番組は、NHKが実施運営に深く関わっており、町は思うような企画運営ができない。町の祭りとしては、取り組むことが難しかった経緯がある。

西原 予算的に厳しいかもしれないが、以前のような町全体を考えた祭りの開催はできないか。

町長 私として、来年度は町全体の祭りを実施していきたいという思いもあり予算確保と企画等について協議をしていきたい。

西原 祭りの実行委員会については。

町長 これまでの反省を踏まえて、まずは役場が中心となって町民体育大会のように全職員が一丸となって祭りをやる。役場内で実行委員会の立ち上げを考えている。



一般会計及び特別会計歳入歳出決算審議

特別委員会において審議の結果、平成24年度決算を認定



上小田地区 空き店舗再生による高齢者サロン

一般会計決算の認定

■歳入

Q 交付税が少なくなっているが。

A 地方債の償還に関係するもので起債償還が減ってくると交付税も少なくなる。

Q 歳入全体を見たとき現計予算額と収入済み額が大きく違うのは。

A 景気対策等の補助事業が行われ、その事業が明許繰越を行っているため。

Q 税の未納者への対応はどうしているのか。

■歳出

総務費・企画費

A 県の滞納機構と連携し徴収を行っている。

Q 空き家・空き店舗等再生による地域活性化支援事業委託料の買い物支援についての説明を。

A 上小田の空き家を利用した高齢者サロンの利用者に変わり大学生が買い物してくれるサービス。

Q 高齢者サロンの利用状況は。

A 事業検証ではあったが5日間で9地区69名が利用された。

Q 今後どうするのか。

A 空き店舗を改修し、

25年度は秋以降に高齢者サロンを実施するよう協議している。

Q 人事評価制度業務支援委託はいつまで続けるか。

A 課長や新採の入れ替わりが多いのもうしばらく続けたい。

民生費・衛生費

Q 社会福祉協議会への補助金と老人福祉センター併せて指定管理委託料はいくらか。

A 1,256万円。

Q 幼児教育センターへの希望者が多く、入園が困難と聞いている。

A 特に3才未満の保育者の数が決まっており未満児の入所は厳しい。

Q 一般廃棄物の収集業務の委託料3,200万50万円の根拠は。

A 当初予算において、前年度の人件費(普通作業員、特殊運転手等)の単価で計算している。

Q 二次予防対象者把握

事業で特定高齢者になった人にとってはいった支援を行うのか。

A アンケートをとり、希望者には訪問して水中

運動教室や筋力アップ教室を実施して、介護に移行しないよう健康、運動機能の向上を目指している。

労働費・農林水産費・商工費

Q 環境保全型農業について、有機栽培に取り組む農業者5名の生産品目は何か。

A 集落営農の構成員が3名、個人担い手が1名、法人化されている方が1名。品目は米、麦、大豆であり、土地利用型の無農薬、無化学肥料で栽培されている。

Q 農業者年金について新規加入者の動向と制度の今後の見込みは。

A 平成25年度に3名の新規加入があつている。平成14年度で旧制度が終了して、同年に新制度が始まり平成24年度まで10年間の運用で平均利回り2・07%と健全な運営がされている。

Q 認定農業者等担い手への農地売買の斡旋とあるが、その時の農地の単価はどれくらいだったのか。

A 平坦部は、1300

千円/10aで六角川、牛津川の沿線については、1200千円/10aであり、これを基準に単価を検討している。また、圃場の条件等も考慮している。

Q 町商工会へ補助しているプレミアム商品券はいつから始まり、いつまで継続するのか。

A プレミアム商品券は、平成21年度に臨時交付金で事業をスタートし、第5次計画として平成23年度から平成27年度まで、消費拡大を目指す目的で計画している。

Q 杵島工水の漏水が毎年発生しているので、老朽管の更新計画を立てて早急に対応する必要があると思うが、更新計画はどの様になっているのか。

A 工水の送水管は30数年が経過しており、計画が出来つつある。全体を

更新すると多額の金がかかるので、水管橋や場所的に危険性がある所などを行っていくことになる。

Q 災害対策費で、非常食の白飯1500食(500人分)が用意されているが賞味期限はどのようになっているのか。

A 賞味期限は5年間。

教育費・災害復旧費・公債費・諸支出金・予備費

Q 現在の学校施設の空調整備率は何%か。また、今後学校施設において空調を整備していく年次計画があればその完了時期は。

A 普及率は小学校が40教室中9教室で率にして約22%、中学校は30室中8室で率にして26%程度。今後の計画は国の補助事業で26年から28年までの3カ年で事業実施する旨の要望を県に提出している。採択されたら26年度から事業実施していく。

Q ALTを1名雇われているが、小さい時から英語力を付けるために週1回で効果があるのか。

A 一緒に遊んだり、歌を歌ったり体読すること



英語教室でのALT

に重点を置いていく。1時間だが午前中しつかり対応してもらっているし、年齢に応じた教材で対応してもらっている。25年度はALTではないがもう一人来てもらっている。

Q 現在iPadが流行っているが、iPadで友人関係やいじめが起これという問題がある。教育の現場としてどう把握されているのか。

A LINEという無料で使えるものがあるが、学校から注意してもらおう

よう注意喚起した。学校にはそのようなものを原則持ち込んではいけないという決まりを作っている。

Q 財産に関する調査で、自治体会計もバランスシートが必要になる。簿価を入れることができるのか。

A 地籍で町有地の登記が済んで、精査後に簿価を入れることができる。財産の評価は必要だと思われるので、前向きに検討していきたい。

特別会計決算の認定

無資力臨証ポンプ等維持管理事業

Q 雨が降る情報があった中、幹線水路は水がスムーズに落ちるようしておかないと、筑水もあるので、必要以上に貯めなくていいのでは。

A 地元間の調整は、行政が入りにくいので、原則地元をお願いしたい。

Q ポンプの維持管理について更新の時期は。

A 50年が耐用年数。更新する財源もないので、100年でも維持できるように管理を行っていく。

国民健康保険事業

Q 実質単年度収支は赤字になっているが、23年度はどうだったのか。

A 23年度の実質単年度収支は2,698万306円の黒字となっている。

Q 特定検診の受信率などの程度になると、医療費が減少すると思うか。

A 特定検診の趣旨は生活習慣病の早期発見、早期予防である。生活習慣病の予防が即、医療費の抑制にはつながらない。

後期高齢者医療

Q 後期高齢者医療制度に変わったことで、保険税の収入が7千500万円減っている。

A 制度改正による医療費の増はない。

下水道事業

Q 一般会計繰入金、起債の償還を除いた繰り出し金の額は公共と農集でどれくらいあるか。

A 公債費を除いた分の持ち出しは、平成24年度決算ベースで、公共、農集浄化槽あわせたところ

で約800万円程度。

Q 浄化槽整備事業増設負担金とあるが、増設とは何か。

A 浄化槽整備増設は車などが乗る場所については、耐荷重の補強工事で負担金をプラス3万円を徴収している。

水道事業

Q 剰余金の処分とあるが説明を。

A 地方公営企業法が24年4月1日に改正され、利益の処分は条例又は議会の議決により行うことになっている。

Q 営業外収益の雑収益

で、その他の雑収益が56万円ほど上がっているが内容は。

A 水道料金の過料と土地の売却収益を資本剰余金から振り替えたものが54万円。

Q 下水道が普及しており、使用水量は増加していると思うが、佐賀西部広域企業団と統合の話もあるが、そのことで受水量が下がるのか。また統合の見通しはどうか。

A トイレが節水型になっていることや、人口も減少傾向にあるので水量は横ばいで推移している。西部広域の統合については、来年から協議が始まるので、はっきりとは分からない。料金についても現時点では言えない。

Q 資産減耗費の固定資産除去費が530万円ほどあがっているがどの固定資産を除去したのか。

A 今年度実施した工事で、施行当初に単独事業で整備した箇所になるが、細かく位置を示すのはできない。今年度工事を施行した場所の一部である。

各常任委員会 Q & A

縦務常任委員会

一般会計補正予算について

て

Q 住生活総合調査費と

は。

A 住生活全般に関する

実態調査であり、本町は

6調査区となっている。

Q 障害者介護給付事業

計画相談支援とは。

A 25年度に県の方から

計画相談の実施について

要請があり、今回15人分

の補正をするもの。

Q 小児夜間救急これは

郡内か。

A 3市4町で、武雄医

師会と鹿島医師会に委託

している。

Q 元気臨時交付金の委

託費とは。

A 72万8千円は小学校

体育倉庫200㎡を改築

する設計委託料。

Q 体育倉庫は臨時交付

金を充当するとしている

が、その工事費は。

A 倉庫周辺まで含めて

2千5百万円から3千万

円見込んでいる。

Q スポーツ・文化育成

補助金のなかで、空手の

九州大会出場の説明があ

ったが、空手は中学校で

の部活として認められて

いるのか。

A 中学校には空手部は

ないが、中体連には学校

代表という形で出場して

いる。少子化に伴い、再

編について県内の状況を

調べ検討していく。

Q スポーツ文化育成補

助金50万円を補正してあ

るが補助の基準は。

A 交付要綱に基づいて、

九州大会・全国大会に出

場した場合は、旅費、宿

泊費及び参加料合計の1

／4の規定がある。

産業常任委員会

一般会計補正予算について

て

Q カーブミラーやガー

ドレールの設置、取り替

えはどのような場合に行

うのか。

A 町が見廻り危険箇所

に設置する場合もあるが、

主に地元からの要望で行

っている。

Q 里道はどこが管理し

ているのか。

使用者が不特定多数

の場合は、町が管理する。

用途廃止できれば個人に

払い下げもしている。

Q 浄化槽のメンテナンス

スは年間いくらか。

A 5人槽で5万6、3

50円、7人槽で6万8、

500円。

Q 浄化槽の補助はいつ

までか。また、終了後は

町単独でも補助するのか。

A 補助は今年度で終了

する。その後数年間は町

単独で補助しなくてはと

思う。

Q 浄化槽は現在まで何

基設置しているのか。

A 平成24年度までに、



花祭上溜池、灌水施設 揚水ポンプ修理予定

市町村設置型で63基設置

している。

無資力臨鉱ポンプ等維持

管理事業特別会計補正予

算について

Q 灌水施設の故障はど

こなのか。

A 灌水施設花祭上溜池

揚水ポンプ

下水道事業特別会計補正

予算について

Q 下水道の普及率はど

のくらいか。

A 公共、農排、浄化槽

を合わせて88・9%。

Q 接続率の目標はどの

程度考えているのか。

A 100%になるよう

に推進はしていくが、平

成24年度末で約70%であ
るので、90%位を考えて
いる。

Q 普及率と接続率の違

いは

A 普及率は、面整備を

した人口に対して行政人

口を割った率になり、接

続率は、接続出来る戸数

のうち、実際接続した戸

数を割った率になる。

条例改正

江北町税条例の一部を改
正する条例

(全員賛成)

地方税法に関する政令

及び省令の改正に伴うも

の。

江北町国民健康保険税条

例の一部を改正する条例

(賛成多数)

江北町税条例の一部を

改正する条例と同様に地

方税法に関する政令及び

省令の改正に伴うもの。

意見書

道州制導入に断固反対す
る意見書

いきいき健康カレンダー

11月	事業名	受付時間	時間帯	場所
8日金	1歳半健診	13:00～13:15	13:00～15:00	保健センター
15日金	健康相談	9:30～10:30	9:30～11:00	保健センター
15日金	乳児健診	13:00～13:15	13:00～15:00	保健センター
19日火	ベビーとママのにこにこ教室	9:45～10:00	10:00～11:30	保健センター
21日木	離乳食教室	13:15～13:30	13:30～15:00	保健センター
26日火	2ヶ月児相談	9:45～10:00	10:00～11:00	保健センター
27日水	特定健診・結核・肺がん検診	8:30～10:30	8:30～10:30	上小田集会所
28日木	特定健診・結核・肺がん検診	8:30～10:30	8:30～10:30	下惣公民館
29日金	特定健診・結核・肺がん検診	8:30～10:30	8:30～10:30	保健センター



おすすめ

児童書

- 『とことんトマトン カボちゃんのなかまたち!』
高山 栄子・作
- 『クレヨンマジック』
舟崎 克彦・作
- 『中学生に贈りたい心の詩40』
水内 喜久雄・編著
- 『災害に負けない防災ハンドブック』
堀 清和・著
- 『国際理解に役立つ世界のお金図鑑 1』
佐藤 英人・協力 平田 美咲・編



『石の巨人』
ミケランジェロのダビデ像
ジューン・サトリフ・文

絵本

- 『ぼんぼこしっぼんた』
すまいるママ・作・絵
- 『おつきさまはまあるなくっちゃ!』
ふくだ じゅんこ・文・絵
- 『どんぐりむらのどんぐりえん』
なかや みわ・作
- 『おひめさまとカエルさん』
マーゴット・ツェマック・絵
- 『じゅっぴきでござる』
高島 純・絵
他



『ちょうちょ』
松田奈那子・絵

新着本



一般書

- 『検事の死命』
柚月 裕子・著
- 『漱石の人生相談』
根本 浩・著
- 『競争力』
三木谷 浩史・三木谷 良一・著
- 『パーツからつくるアクセサリ』
くりくり編集室・編
- 『世界一カンタンな疲れのとり方』
植森 美緒・著
- 他



『黒鉄の志士たち』
植松 三十里・著

- 随時、新しい本が入ってきています。新着本など、本の検索はネイブルのホームページからでもできますので、どうぞご利用ください。
- リクエストも受付けております。お気軽にカウンターまでどうぞ。
- 毎月第3土曜日におはなし会を行っています。
次回は11月16日(土)午後2時からです。
- ネイブルからのお願い:本を借りる人は、バッグをご持参下さい。



☆ホームページアドレスが変わります。
新しいHPアドレス <http://www.tosyo-saga.navel/>

白石消防署管内 日曜・祭日在宅医当番予定表

月	日	曜日	内科		外科	
			当番施設名	電話番号	当番施設名	電話番号
11	3	日:文化の日	戸原内科(大町町)	0952-82-2051	高島病院(白石町)	0954-65-3129
	4	月:振替休日	有島病院(白石町)	0954-65-4100	森外科医院(白石町)	0954-65-2059
	10	日	順天堂病院(大町町)	0952-82-3161	有島クリニック(白石町)	0954-65-2066
	17	日	高島病院(白石町)	0954-65-3129	古賀病院(江北町)	0952-86-2070
	23	土:勤労感謝の日	溝口医院(白石町)	0954-65-2046	稲富胃腸科外科(白石町)	0952-84-3027
	24	日	白石共立病院(白石町)	0952-84-6060	藤井整形外科(白石町)	0952-84-5880

※武雄地区休日急患センター

・診察時間:午前9時～午後5時(日曜・祭日) 小児夜間救急(診療):午後7時～午後9時(土曜・日曜・祝日)

2013年11月くらしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃物	2 ・文化発表会 ・町民ボウリング大会 容器包装プラスチック
3 ・文化発表会 ・老人福祉大会 粗大ごみ	4 ・文化発表会 ・自治功労者等表彰式典 可燃物	5 ・消費生活相談日 可燃物	6	7 可燃物	8 ・心配ごと相談日 可燃物	9 容器包装プラスチック
10 ・ふるさとクリーンデー ・日曜役場 粗大ごみ	11 可燃物 不燃物	12 ・無料法律相談日 (要予約) 可燃物 不燃物	13	14 ・女性のための巡回相談 ごみ収集休業日 (焼却施設点検のため)	15	16 容器包装プラスチック
17 ・区対抗ゴルフ大会 粗大ごみ	18 可燃物	19 ・消費生活相談日 可燃物	20	21 可燃物	22 ・心配ごと相談日 および行政相談日 可燃物	23 容器包装プラスチック
24	25 可燃物 不燃物	26 ・消費生活相談日 可燃物 不燃物	27	28 可燃物	29 可燃物	30

生ごみは水分をよく切りましょう。ごみ減量にご協力をお願いします。

A地区指定日

新宿、土元、門前、
東分、西分、花祭、
高砂、上惣、宿(バ
イパス南を含む全
地区)

B地区指定日

観音下、石原、新
町、上区、岩屋、岳
鹿ノ口、白木、平
山、仲町、浪花町、
日ノ出

C地区指定日

上分、下分、野口、
下惣、馬場、祖子
分、江口、正徳、八
北、八中、八南、東
区、大西、南郷

BC地区
共通



★11月は、粗大ごみ収集日です。
家電5品目(エアコン・テレビ・冷凍・
冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機)、パソコ
ンは回収できません。

★買物には、マイバックを持参しましょう!